

令和6年 第9回京丹後市教育委員会会議録

- 1 開催年月日 令和6年6月3日（月）
開会 午前9時30分 閉会 午前10時15分
- 2 場 所 大宮庁舎 4階 第2・第3会議室
- 3 出席委員名 松本明彦 野木三司 関美幸 田村浩章 安達京子
- 4 説 明 者 教育次長 川村義輝 教育理事 起須周平
教育理事兼総括指導主事 久保有紀 教育総務課長 西村 隆
理事兼学校教育課長 上羽正行 生涯学習課長 松本 優
スポーツ推進室 下戸裕子 文化財保存活用課長 村田雅之
- 5 書 記 教育総務課主任 松下晃太郎
- 6 議 事
 - (1) 議案第56号 京丹後市図書館協議会委員の任命について
 - (2) 議案第57号 京丹後市教育支援委員会規則の全部改正について
 - (3) 議案第58号 令和6年度近畿高等学校総合体育大会カヌー競技 第23回近畿高等学校カヌー選手権大会に係る後援について
 - (4) 議案第59号 教えてマイスター！ものづくり体験@京都 in 丹後王国「食のみやこ」に係る後援について
 - (5) 議案第60号 専決処分の承認について（京丹後市スポーツ推進審議会委員の委嘱について）
 - (6) 報告第5号 京丹後市奨学金選考・検討委員会委員の委嘱について
 - (7) 報告第6号 京丹後市教育支援委員会委員の委嘱について
 - (8) 報告第7号 京丹後市学校給食献立作成委員会委員の委嘱について
 - 【追加議案 議案第61号、議案第62号】
 - (9) 議案第61号 絵本からの街づくりに係る後援について
 - (10) 議案第62号 みんな集まれー！真夏のウォーターサバゲーフェス！～外遊びは自由だ！～に係る後援について
- 7 そ の 他
 - (1) 各課報告
 - ①5月学校行事予定について
 - ②5月生涯学習課行事予定について
 - ③コウノトリの足環装着について
- 8 会 議 録 別添のとおり（全13頁）

9 会議録署名

別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名する。

令和6年7月12日

教 育 長 松本 明彦

署 名 委 員 関 美幸

〔招 集 者〕 京丹後市教育委員会教育長 松本明彦

〔被招集者〕 野木三司 関 美幸 田村浩章 安達京子

〔説 明 者〕 教育次長 川村義輝 教育理事 起須周平

教育理事兼総括指導主事 久保有紀 教育総務課長 西村 隆

理事兼学校教育課長 上羽正行 生涯学習課長 松本 優

スポーツ推進室長 下戸裕子 文化財保存活用課長 村田雅之

〔書 記〕 教育総務課主任 松下晃太郎

〈松本教育長〉

ただいまから「令和6年 第9回京丹後市教育委員会定例会」を開会いたします。

皆さんおはようございます。

先週は、京都府市町村教育委員会連合会の総会及び研修会への出席、御苦労さまでした。研修会では、京都府教育庁の総括指導主事から、『非常災害時における対応について～能登半島地震被災地での支援活動から～』という演題で、実際に被災地に赴き体験されたことを基に、大規模災害時の学校における避難所運営への協力とその後の学校再開の困難さと日頃の大規模災害を想定した備えの重要性について、分かりやすく説明いただき、有意義な研修となりました。

また、その後の教育長部会の研修では、京都府教育庁の学校危機管理監から「学校における防災対策の推進について」の説明があり、今後の府教委が進める管理職を対象とした悉皆の防災研修の重要性や各市町村教育委員会の大規模災害時の危機管理マニュアル等の確認等について、学びを深めました。

今朝も緊急地震速報で皆さんも驚かれたと思いますが、能登地方で震度5強の地震があるなど、まだ復興途中である能登地方の皆さんの不安はなかなか拭えない状況にあります。研修でも指摘があったように、本市も能登半島と地形的に似た状況があり、研修後早速、市長部局の担当者と教育委員会と合同での大規模災害時の学校の役割や早期学校復帰に向けてのルールづくりが必要であることを共通理解し、今後検討を進めていく場を持つことを確認しました。

本日は、「京丹後市教育支援委員会規則の全部改正について」をはじめ、追加議案を含め7議案の審議を予定していますので、どうぞよろしくお願いいたします。

〈松本教育長〉

それでは、令和6年第8回教育委員会（5月定例会）開催後の諸会議、行事等を中心に、教育長報告をさせていただきます。

【教育長動静報告】

〈松本教育長〉

以上です。御質問等ありましたらお願いいたします。

〈全委員〉

なし。

〈松本教育長〉

本日の会議録署名委員の指名をいたします。

関委員を指名しますのでお願いします。

それでは、お手元の会議次第に沿って議事を進めさせていただきます。

〈松本教育長〉

初めに、会議の非公開についてお諮りします。

議案第56号及び議案第60号は京丹後市教育委員会会議規則第16条第1項第1号の規定により、非公開としてよろしいでしょうか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本教育長〉

異議なしということで全員の賛同を得ましたので、議案第56号及び議案第60号については非公開といたします。

(非公開部分省略 議案第 5 6 号について同意)

〈松本教育長〉

これより会議を公開とします。

〈松本教育長〉

次に、議案第 5 7 号「京丹後市教育支援委員会規則の全部改正について」を議題とします。
事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈上羽理事兼学校教育課長〉

議案第 5 7 号「京丹後市教育支援委員会規則の全部改正について」を説明させていただきます。

資料 6 ページをご覧ください。

京丹後市教育支援委員会は、京丹後市に居住する心身に障害のある幼児児童生徒に対し、発達や障害の実態に応じた就学及び教育的支援に関する調査を行うことを目的に設置しています。

当該委員会における所掌事務として、これまで就学「指導」という表し方でしたが、「相談・助言」を行うことにより一人ひとりの実態に応じた適切な就学を支援するという実態に合わせるため、また、委員会及び委員会内の各組織の役割等実態に応じた明確なものにするため、全部改正を行うものです。

それでは 6 ページの新旧対照表に基づきまして御説明申し上げます。

主な改正点として 2 点ございます。

1 点目は、規則の第 1 条及び第 2 条に定められている委員会の所掌事務についてです。1 行目、現行では「障害のある」という言い切りでしたが、改正案では「障害があると思われる」ということを加え、就学「指導」から就学「相談」に変更しています。障害があると思われるということを追加した理由としまして、例規上、障害のあるという言い切りにしてしまいますと、どうしても法律に基づく認定を受けた方に限られるきらいがございます。実態はグレーゾーンといいますか、そういったことの児童生徒も当然対象と思っていますので、「あると思われる」という文言を追加したものです。

2 点目は、委員会内の組織の役割・関係性の明確化です。従来の役員会が実質的に委員会の役割を担っていたため、8 ページ第 9 条の「役員会」を削除し、第 3 条の委員会に統合しています。

続きまして 7 ページをご覧ください。

第 7 条の支部、第 8 条の専門部会につきましては、役割を明確にし、それぞれの組織における委員の属性について列挙しています。

現行の支援内容について何ら変更があるものではありませんが、実態に即したものにつくり変えていく、組織において明確にこの規則に示していくと、そういった視点で、全部改正を行わせていただきたいと思います。

なお、令和6年6月3日、本日から施行の予定としています。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

〈松本教育長〉

議案第57号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

〈全委員〉

なし。

〈松本教育長〉

それではお諮りします。

議案第57号「京丹後市教育支援委員会規則の全部改正について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本教育長〉

異議なしと認め、承認いたします。

〈松本教育長〉

次に、議案第58号「令和6年度近畿高等学校総合体育大会カヌー競技 第23回近畿高等学校カヌー選手権大会に係る後援について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈川村教育次長〉

議案第58号「令和6年度近畿高等学校総合体育大会カヌー競技 第23回近畿高等学校

カヌー選手権大会に係る後援について」を説明させていただきます。

本事業は、教育活動の一環として高等学校生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、技能の向上とスポーツ精神の高揚を図るとともに、高校生活動も含め生徒相互の親睦を深め、心身ともに健全な青少年を育成することを目的に開催するものです。近畿2府4県で、輪番で大会開催を行っており、今年度は京都府で開催することとなりました。

開催日時は、6月14日金曜日から16日日曜日、開催場所は、久美浜湾カヌー競技場で、参加資格は高等学校に在籍する生徒であり、日本カヌー連盟に登録している者で、130人を予定しています。参加料は、一人4,000円としています。

主催者は近畿高等学校体育連盟、京都府教育委員会、申請者は京都府高等学校体育連盟カヌー専門部 部長 後藤文彦 氏です。

本事業が、広く市民福祉の向上に寄与することから後援承認するものです。

以上、よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

〈松本教育長〉

議案第58号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

〈野木委員〉

教えてほしいのですが、個人で4,000円の参加料となっていますが、これはずっと恒例になっているのでしょうか。個人で4,000円支払うのは高いなと思ったので、ほかの個人種目でも個人で4,000円支払っている競技があるのかなと。私は団体競技しかしたことがないので全く知らなかったものですから、質問させていただきました。

〈下戸スポーツ推進室長〉

調べまして、また報告させていただきます。

〈松本教育長〉

取っているかも知れないけれども、この額が昨年度までかどうかということも少し確認いただけたらと思います。

ありがとうございます。そのほか何かございませんか。

それではお諮りします。

議案第58号「令和6年度近畿高等学校総合体育大会カヌー競技 第23回近畿高等学校カヌー選手権大会に係る後援について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本教育長〉

異議なしと認め、承認いたします。

〈松本教育長〉

次に、議案第５９号「教えてマイスター！ものづくり体験@京都 i n 丹後王国「食のみやこ」に係る後援について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈川村教育次長〉

議案第５９号「教えてマイスター！ものづくり体験@京都 i n 丹後王国「食のみやこ」に係る後援について」を説明させていただきます。

本事業は、将来を担う京丹後の子どもたちが、ものづくりのプロの職人、いわゆるものづくりマイスターから指導を受けながら、実際にものづくりを体験することにより、ものづくりの楽しさや魅力を体感することを目的に実施するものです。

開催日時は、７月６日土曜日、午前１０時から午後２時１５分まで、開催場所は、道の駅丹後王国「食のみやこ」情報交流センター会議室で、参加者は、京丹後市内在住の小学生及びその保護者で、５０人を予定しています。参加料は、一人３００円としています。

主催者は一般財団法人丹後王国食のみやこ、京都府職業能力開発協会技能振興コーナー、申請者は一般財団法人丹後王国食のみやこ 理事長 水口裕一郎 氏です。

本事業が、広く市民福祉の向上に寄与することから後援承認するものです。

以上、御審議のほどよろしく願いいたします。

〈松本教育長〉

議案第５９号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

〈安達委員〉

教えていただきたいのですが、支出の部で、チラシ印刷の１５，０００円しか書かれていないのですが、プロの職人さんへの謝礼とかは、どこからお金は出ているのでしょうか。

〈松本生涯学習課長〉

この事業の主催が一般財団法人丹後王国食のみやこということですので、ものづくりマイスターの指導に係る謝礼等につきましては、この一般財団法人丹後王国食のみやこから支出されていると思われますが、確認をさせていただいて、これにつきましてもまた御報告をさせていただきたいと思います。

〈松本教育長〉

府の事業と絡んでいるかも分かりませんし、その辺の確認もよろしくお願いします。

〈松本生涯学習課長〉

はい。分かりました。

〈松本教育長〉

そのほか、何かございませんか。

それではお諮りします。

議案第59号「教えてマイスター！ものづくり体験@京都 i n 丹後王国「食のみやこ」に係る後援について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本教育長〉

異議なしと認め、承認いたします。

〈松本教育長〉

これより会議を非公開といたします。

(非公開部分省略 議案第60号について同意)

〈松本教育長〉

これより会議を公開いたします。

〈松本教育長〉

次に、報告第5号「京丹後市奨学金選考・検討委員会委員の委嘱について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

〈川村教育次長〉

報告第5号「京丹後市奨学金選考・検討委員会委員の委嘱について」を説明させていただきます。

京丹後市奨学金選考・検討委員会は、京丹後市奨学金条例第6条において「奨学金の確保及び給付貸付けの実施並びに奨学金制度の検討に当たり、市長の諮問機関として設置し、その委員会の委員は、10人以内とし、市長が委嘱する」と規定されています。

また、京丹後市奨学金条例施行規則においては、奨学金の給付及び貸付けに係る決定、取消しや停止については、ともに奨学金選考・検討委員会の意見を聴いて市長が決定することとされ、本委員会を設置しているものです。

今回京丹後市奨学金条例第6条の規定に基づき、別紙一覧のとおり委員を委嘱することについて、報告させていただきます。

任期は、令和6年7月1日から令和8年6月30日までの2年としています。

なお、本委員についての任命権者は市長であり、市長決裁を令和6年5月27日に終えたため、今定例会の報告とさせていただきました。

以上、よろしくお願いいたします。

〈松本教育長〉

報告第5号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

〈全委員〉

なし。

〈松本教育長〉

次に、報告第6号「京丹後市教育支援委員会委員の委嘱について」を議題とします。
事務局から説明をお願いします。

〈上羽理事兼学校教育課長〉

報告第6号「京丹後市教育支援委員会委員の委嘱について」を説明させていただきます。

京丹後市教育支援委員会は、障害のある児童等に対し、発達や障害の実態に応じた就学及び教育的支援に関する調査等を行うために設置しています。

京丹後市教育支援委員会規則第3条の規定に基づき、令和6年4月1日付で別紙一覧のとおり委員を委嘱しましたので、御報告させていただきます。任期は、同規則第4条により、令和7年3月31日までとなります。

次のページには、各学園の支部の名簿をつけていますので、御参考をお願いいたします。

人事案件であるため事前に御審議いただくべきものですが、関係機関からの推薦により委嘱を行っていますので、今定例会の報告とさせていただきました。

以上、よろしくお願いいたします。

〈松本教育長〉

報告第6号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

〈全委員〉

なし。

〈松本教育長〉

次に、報告第7号「京丹後市学校給食献立作成委員会委員の委嘱について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

〈上羽理事兼学校教育課長〉

報告第7号「京丹後市学校給食献立作成委員会委員の委嘱について」を説明させていただきます。

京丹後市学校給食献立作成委員会は、学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資することを踏まえ、学校給食の献立その他の学校給食の内容について必要な事項を協議するために設置しています。

京丹後市学校給食献立作成委員会設置要綱第3条の規定に基づき、令和6年4月1日付で別紙一覧のとおり委員を委嘱しましたので、御報告させていただきます。任期は、同設置要綱第4条により、令和7年3月31日までとなります。

先ほどと同様、人事案件であるため事前に審議いただくべきものですが、関係機関からの推薦により委嘱、任命を行っていますことから、今定例会の御報告とさせていただきます。

以上、よろしくお願いいたします。

〈松本教育長〉

報告第7号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

〈全委員〉

なし。

〈松本教育長〉

次に、本日追加議案2件を準備しています。

それでは、議案第61号「絵本からの街づくりに係る後援について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈川村教育次長〉

議案第61号「絵本からの街づくりに係る後援について」を説明させていただきます。

本事業は、この地で生まれた絵本作家・津田 櫓冬さんの絵本「おばあさんのゆめ」をきっかけとし、地元の方を中心とした「絵本コミュニティ」を組織し、絵本に描かれていたように、子どもたちが歴史・文化が息づく街の中で生き生きと遊び、笑顔あふれる久美浜の街づくりを目指すことを目的に実施するものです。

内容は、東稲葉邸をメイン会場とした、子どもたちが遊ぶアミューズメント・パーク、東稲葉邸内に絵本原画展、地元の「絵本の読み聞かせの会」と協力した絵本の読み聞かせ、「丹後語り部の会」の地元の歴史話を交えたイベント、パスカルズのメンバーによる生演奏、刺繍作家さんによるワークショップなどを開催します。

開催日時は、10月19日土曜日から20日日曜日、両日午前10時から午後4時まで、開催場所は、京丹後市久美浜町一区商店街を中心としたまちなかエリアです。参加人数は延べ1,000人を予定しています。参加料は絵本読み聞かせ、街角演奏は無料、ライブイベント、ワークショップ、アミューズメントエリアは有料となっています。

主催者は実行委員会おばあさんのゆめ、申請者は実行委員会おばあさんのゆめ 委員長

須田悦子 氏です。

本事業が、広く市民福祉の向上に寄与することから後援承認するものです。

以上、よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

〈松本教育長〉

議案第61号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

〈全委員〉

なし。

〈松本教育長〉

それではお諮りします。

議案第61号「絵本からの街づくりに係る後援について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本教育長〉

異議なしと認め、承認いたします。

〈松本教育長〉

議案第62号「みんな集まれー！真夏のウォーターサバゲーフェス！～外遊びは自由だ！～に係る後援について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈川村教育次長〉

議案第62号「みんな集まれー！真夏のウォーターサバゲーフェス！～外遊びは自由だ！～に係る後援について」を説明させていただきます。

本事業は、外遊びや野外体験を通して楽しさを共有することで、子どもたちを含む市民同

士をつなげ、円滑なコミュニケーションの機会を創出することを目的に実施するものです。

内容は、チームに分かれて水鉄砲を打ち合うウォーターサバゲー大会をメインとし、協力団体によるサッカー体験、木工体験、大谷大学のゼミ生による体験プログラム等を開催します。

開催日時は、8月17日土曜日、午後2時から午後6時まで、開催場所は、久美浜公園です。参加人数は延べ1,000人を予定しています。入場料は無料です。

主催者は一般社団法人京丹後青年会議所、申請者は、一般社団法人京丹後青年会議所 理事長 藤井崇史 氏です。

本事業が、広く市民福祉の向上に寄与することから後援承認するものです。

以上、よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

〈松本教育長〉

議案第62号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

〈全委員〉

なし。

〈松本教育長〉

それではお諮りします。

議案第62号「みんな集まれー！真夏のウォーターサバゲーフェス！～外遊びは自由だ！～に係る後援について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本教育長〉

異議なしと認め、承認いたします。

〈松本教育長〉

以上で本日の議事は全て終了させていただきました。

続いて、4のその他ということで諸報告、各課報告を順次いたします。

(1) 諸報告

〈川村教育次長〉

- ① 「共催」・「後援」に係る5月期承認について

(2) 各課報告

〈学校教育課・生涯学習課・文化財保存活用課〉

- ① 6月学校行事予定について
- ② 6月生涯学習課行事予定について
- ③ コウノトリの足環装着について

〈松本教育長〉

全体を通して御質問等ございませんか。

ないようでしたら、以上で第9回京丹後市教育委員会定例会を閉会いたします。御苦労さまでした。

〈閉会 午前10時15分〉